

第4回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和4年4月5日(金)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1 番橋本委員、2 番坪根委員、3 番高倉委員、4 番白木原委員、5 番奥委員、6 番田畑委員、7 番多村委員、8 番中原委員、9 番石川委員、11 番松田委員、12 番百留委員、13 番玉麻委員、14 番梶原委員、15 番村上委員、最適化推進委員18名(廣津、前田、長谷川、宮瀬、黒土、武信、村本、岡崎、尾家、加藤、岩渕、北山、高橋、鷹崎、井上、墓、江島、苅北)
4、欠席委員	10 番田上委員 最適化推進委員(濱田、浦野、北村、新谷)
5、事務局	用松局長、井倉次長、桑島次長、井上
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	2 番 坪根委員、15 番 村上委員、
用松局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和4年第4回定期総会を開催致します。 議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を2番坪根委員、15番村上委員、にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読

議 長	それでは、1番について、調査の報告を橋本委員にお願いします。
1番(橋本)	1番について報告します。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は5条申請をするということです。ご審議、よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 それでは、2番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、2番について、調査の報告を奥委員にお願いします。
5番(奥)	2番について報告します。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請をするということです。ご審議、よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、2番について、調査の報告が奥委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は承認と致します。 それでは、3番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、3番について、調査の報告を岡崎推進委員にお願いします。
岡崎推進委員	3番について報告します。双方に確認した結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作をするということです。ご審議、よろしくをお願いします。

議 長	ただいま、3番について、調査の報告が岡崎推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は承認と致します。 それでは、4番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	それでは、4番について、調査の報告を高橋推進委員をお願いします。
高橋推進委員	4番について報告します。双方に確認した結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定をするということです。ご審議、よろしくお願ひします。
議 長	ただいま、4番について、調査の報告が高橋推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は承認と致します。 それでは、5番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	それでは、5番について、調査の報告を百留委員をお願いします。
1 2 番 (百留)	5番について報告します。双方に確認した結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定をするということです。ご審議、よろしくお願ひします。
議 長	ただいま、5番について、調査の報告が百留委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は承認と致します。

<p>議案審議 議第2号 議 長</p>	<p>空き家バンク付随農地に関する件について 議第2号空き家バンク付随農地に関する件について、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（井上）</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>空き家バンク付随農地について、議案の説明がございましたが異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、空き家バンク付随農地について、当委員会は承認と致します。</p>
<p>議案審議 議第3号 議 長</p>	<p>農用地利用集積計画（案）について 議第3号農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、審議に入る前に坪根委員・中原委員・石川委員・岩渕推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>坪根委員・中原委員・石川委員・岩渕推進委員 退席</p>
<p>議長代理 （百留委員）</p>	<p>それでは、農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明をお願いします。</p>
<p>農政振興課 （田中）</p>	<p>（農政振興課 担当 説明）</p>
<p>議長代理 （百留委員）</p>	<p>ただいま、農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議長代理 （百留委員）</p>	<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。</p> <p>坪根委員・中原委員・石川委員・岩渕推進委員は入室ください。</p>

	坪根委員・中原委員・石川委員・岩渕推進委員 着席
議案審議 議第4号 議 長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上） 議 長	議案朗読 それでは、1番2番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。
4番（白木原）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告します。譲渡人と譲受人の間で、贈与により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。
	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告します。譲渡人と譲受人の間で、贈与により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。ご審議、よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、1番2番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番2番について当委員会は許可と致します。 3番の審議に入る前に奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	奥委員 退席
	それでは、3番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上） 4番（白木原）	議案朗読 （3番の申請地の場所について説明）

		<p>3番について報告します。譲渡人と譲受人の間で、贈与により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。ご審議、よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま、3番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 奥委員は入室してください。</p>
		<p>奥委員 着席</p>
議	長	<p>それでは、4番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>それでは、4番について、調査の報告を奥委員にお願いします。</p>
5番 (奥)		<p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告します。譲渡人と譲受人の間で、売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。ご審議、よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま、4番について、調査の報告が奥委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 それでは、5番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上)		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>それでは、5番について、調査の報告を北山推進委員にお願いします。</p>
北山推進委員		<p>(5番の申請地の場所について説明)</p>

	<p>5番について報告します。譲渡人と譲受人の間で、売買により所有権を移転するものです。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。ご審議、よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただいま、5番について、調査の報告が北山推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第5号 議 長	<p>農地転用事業計画変更申請に関する件について 議第5号農地転用事業計画変更申請に関する件について、審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
	<p>橋本委員 退席</p>
議 長	<p>それでは、1番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (桑島)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>1番について現地調査の報告を白木原委員にお願いします。</p>
4番 (白木原)	<p>(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告します。当初、建売分譲住宅用地を2区画分建築する予定でしたが、造成工事完了後、建売住宅を建築する前に個人に土地を売却してしまい、購入者が住宅を建築してしまったため、2区画の建築条件付き宅地分譲用地として事業計画変更を行うことになりました。 申請地には既に家屋が建築されており、生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に北側水路に放流しています。境界もはっきりしており、問題はないもの思われます。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただいま、1番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>

<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。</p> <p>橋本委員 着席</p>
<p>議 長</p> <p>事務局（桑島）</p>	<p>それでは、2番3番4番について、議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長</p> <p>6番（田畑）</p>	<p>それでは、2番3番4番について、調査の報告を田畑委員をお願いします。</p> <p>（2番3番4番の申請地の場所について説明）</p> <p>2番3番4番について報告します。当初、貸家建築用地として転用許可を受け造成工事まで行っていました。当初許可を受けた3筆のうち1筆を農地に戻し、1筆で一般住宅を建築し、最後の1筆を申請する住宅及び奥の農地への進入路として使うための事業計画の変更を行うことになりました。詳しい内容については、議第7号10番から12番で説明します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま、2番3番4番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p> <p>議案審議</p> <p>議第6号</p> <p>議 長</p> <p>事務局（桑島）</p>	<p>異議なしと認め、2番3番4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について</p> <p>議題6号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長</p> <p>5番（奥）</p>	<p>それでは、1番について、調査の報告を奥委員をお願いします。</p> <p>（1番の申請地の場所について説明）</p>

	<p>1 番について報告します。転用目的は農地造成です。申請地に盛土をして畑地として利用する計画です。周囲に農地はあるが、境界も確認されており問題ないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただいま、1 番について、調査の報告が奥委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議	
議案第 7 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について
議 長	<p>議第 7 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、1 番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (桑島)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、1 番 2 番について、調査の報告を廣津推進委員にお願いします。</p>
廣津推進委員	<p>(1 番の申請地の場所について説明)</p> <p>1 番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による一般住宅及びドッグラン用地の申請です。雨水排水は敷地内で集水し北西側水路に放流します。境界杭もはっきりしており、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われます。</p> <p>(2 番の申請地の場所について説明)</p> <p>2 番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による宅地分譲用地 (7 区画) の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水排水は敷地内で集水し北西側道路側溝に放流します。境界杭も確認でき、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われます。ご審議、よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただいま、1 番 2 番について、調査の報告が廣津推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>

<p>議 長</p> <p>事務局（桑島）</p>	<p>異議なしと認め、1番2番について当委員会は許可と致します。 それでは、3番4番について、議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長</p> <p>2番（坪根）</p>	<p>それでは、3番4番について、調査の報告を坪根委員をお願いします。</p> <p>（3番の申請地の場所について説明）</p> <p>3番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による宅地分譲用地（6区画）の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に敷地内に設置するU字溝を経由し、東側市道側溝に放流します。境界杭も確認でき、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われま</p> <p>（4番の申請地の場所について説明）</p> <p>4番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による宅地分譲用地（7区画）の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水排水は敷地内で集水し、東側水路に放流します。境界杭も確認でき、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われま</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま、3番4番について、調査の報告が坪根委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p> <p>事務局（桑島）</p>	<p>異議なしと認め、3番4番について当委員会は許可と致します。 5番6番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員 退席</p>
<p>議 長</p> <p>事務局（桑島）</p>	<p>それでは、5番6番について、議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、5番6番について、調査の報告を長谷川推進委員をお願いします。</p>

長谷川推進委員	<p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>5番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による宅地分譲用地(7区画)の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水排水は敷地内で集水し、北側水路に放流します。境界杭も確認でき、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われま</p>
	<p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>6番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による宅地分譲用地(8区画)の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水排水は敷地内で集水し、北側水路に放流します。申請地の周囲には農地があるが境界杭も確認できたので、問題ないものと思われま</p>
議 長	<p>ただいま、5番6番について、調査の報告が長谷川推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、5番6番について当委員会は許可と致します。橋本委員は入室してください。</p>
	<p>橋本委員 着席</p>
議 長	<p>それでは、7番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局(桑島)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、7番について、調査の報告を橋本委員をお願いします。</p>
1番(橋本)	<p>(7番の申請地の場所について説明)</p>
	<p>7番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による賃貸共同住宅用地(2棟)の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水排水は西側市道側溝へ放流します。境界杭も確認でき、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われま</p>
議 長	<p>ただいま、7番について、調査の報告が濱田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 それでは、8番9番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (桑島)	議案朗読
議 長	それでは、8番9番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番 (白木原)	(8番の申請地の場所について説明) 8番について報告します。転用目的は、使用賃借権設定による農家住宅用地の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に敷地内に新設するU字溝を経由して北側水路に放流します。周囲に農地はありますが、地権者及び耕作者の同意を得ており問題ないと思われま す。ご審議よろしくをお願いします。
	(9番の申請地の場所について説明) 9番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による建築条件付宅地分譲用地(5区画)の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に敷地内に新設するU字溝を経由して隣接水路に放流します。周囲の農地はありますが、地権者の同意を得ており問題ないと思われま す。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、8番9番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、8番9番について当委員会は許可と致します。 それでは、10番11番12番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (桑島)	議案朗読
議 長	それでは、10番11番12番について、調査の報告を田畑委員にお願 いします。
6番 (田畑)	(10番11番の申請地の場所について説明) 10番11番について報告します。

	<p>10番の転用目的は、所有権移転売買による一般住宅用地です。11番の転用目的は今説明をした住宅及び奥の農地への進入路用地となります。10番の生活排水は合併浄化槽を設置し、10番11番の雨水と共に敷地内の既存集水桝から西側水路に放流します。周囲の農地はなく、境界杭も確認できたので、特に問題ないと思われま。ご審議よろしくお願ひします。</p> <p>(12番の申請地の場所について説明)</p> <p>12番について報告します。転用目的は市道を挟んだ反対側にある地元の農産物を使用した食べ物や飲み物を提供するレストランの駐車場となります。周囲に農地がありますが、同意は得ており境界杭も確認できたので問題はありません。雨水は敷地内で集水し、既存排水口より南東側水路に放流することから、特に周囲への影響はないと思われま。ご審議よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、10番11番12番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、10番11番12番について当委員会は許可と致します。それでは、13番について、議案の説明をお願ひします。</p>
<p>事務局 (桑島)</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、13番について、調査の報告を尾家推進委員にお願ひします。</p>
<p>尾家推進委員</p>	<p>(13番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は、所有権移転売買による一般住宅及び進入路用地の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に、北側市道側溝に放流します。境界杭もはっきりしており、周囲の同意は得ていますので問題ないものと思われま。ご審議よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、13番について、調査の報告が尾家推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>

議 長	異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第8号	非農地証明願に関する件について
議 長	議第8号の非農地証明願に関する件について、1番2番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	ただいま、事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第9号	その他について
議 長	議第9号その他について、議案の説明をお願いします。
用松局長	（別紙議案のとおり）
議 長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号 空き家バンク付随農地に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第5号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第6号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第7号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件につ</p>

いて、当委員会は許可といたします。

議第8号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。

以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、第4回定期総会を閉会いたします。